

では25年度に実践型地域雇用創造事業、これ大きな事業、手を挙げようとしているわけですが、ここでの成果というのはそれこそかわと道の駅、あるいは第5次の総合計画の特に経済面においては大きなこれは効果を生むことができるんだと思います。それについて、最後ですけども、ちょっとお考え、あるいは期待も含めてちょっと市長のほうからお答えいただければと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 簡潔に申し上げます。

この実践型地域雇用創造事業というのはソフト事業でございまして、3年間でさまざまな事業ができるということで、その雇用を生み出すための仕組みづくりの部分もできる事業でございますので、それと今回の都市再生整備事業、中心市街地の活性化事業、あるいは製造業とか農業の6次産業化を含めて、さまざまなそういったソフト事業を行っていくことによって雇用をふやしたいというものでございます。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。終わります。

赤間泰広委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位2番、議席番号1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 おはようございます。

通告書に従いまして、総括質疑をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

私の質問は、道照寺平スキー場のアンバーリフト使用料についての1件でございます。下のほうに(1)、(2)と小さい項目がありますがけれども、一緒の質問でございますので、一緒に答えていただいても結構でございます。

それから、市長お一人に答弁を求めておりますけれども、もし関係者の方のご意見などまだあれば、そちらのほうの方にご指名していただいても結構でございます。

この道照寺平のスキー場と申しますのは、本当に地域の皆様の協力をいただきまして管理運営するものでございます。まずもって、管理運営される方々の皆様に感謝と敬意を表したいと思ひます。

早速質問でございますが、道照寺平スキー場のアンバーリフト使用料についてということで、(1)土日、休日の家族での利用の際は無料にするべきではないかということと、関連していますので続けてこの無料にすることにより市外からの利用者、観光客などもふやせるのではないかと質問でございます。このことについて、市長の所見をお伺ひいたします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、道照寺平スキー場については、平成23年度にリニューアルオープンしたわけでございます。これはもちろん地元平野地区の皆様の全面的なご協力をいただき、またスキー連盟等いろんな団体の方からご協力いただいてオープンしたわけでございますが、これによりまして白山森スキー場は閉鎖ということになりましてこれは残念でございますが、結果としては初級者から上級者まで滑れる、楽しんでいただけるいいスキー場に生まれ変わったなと思ひているところでございます。

親子の触れ合いということからもスキーはうってつけの冬季スポーツでありまして、そういった意味では親子、家族での利用の場合、何らかの特典をとという赤間委員のお考えも理解できる場所ではございます。

ただ、一応公共施設の利用ということについては原則が何点かございます。

まず、第1点目といたしまして、公共施設、

こういう公のスポーツ施設等々、文教施設もあるわけですが、基本は受益者負担、それが原則でございます。例えば文化会館を利用する際、あるいはいろんな体育館等、グラウンド等を使用する際、それは使用料がございまして、減免できるケースもありますが、通常の使用料というのは頂戴しているわけでございます。したがって、スキー場だけを無料にするということについては、やっぱり慎重に検討しなきゃいけないだろうというふうに思います。

公共施設については、私から申すまでもなく設備投資の経費、人件費、光熱水費、修繕費等々多額の経費を要しますので、そういった意味では利用者の皆さんに一部負担していただくという受益者負担が原則でございます。

例えば平成23年度でございますが、道照寺平スキー場の運營業務経費は約570万円ぐらいでございます。うち、使用料としては93万円ぐらいちょうどしているわけでございますけれども、やっぱりこの経費の部分も施設管理に、あるいはいろんな維持、修繕に使わせていただいているということでございます。

あと、2点目でございますが、こういった公の施設については市民の方の利用は非常に低料金にしております。例えば小中学生の児童生徒、これは半日で300円、高校生、一般で500円でございます。1日で小中学生の場合は600円、高校、一般で900円ということで、設定そのものが非常にほかの民間のスキー場から比べれば利用しやすい料金になっているということでございます。

あと、3点目がスキー場の使用料については一部無料化をしております。これは市民体育館と子供の小出プールも同様でございますが、毎週土曜日の午前中、小中児童生徒の皆さんは無料で使用できます。23年度シーズンは、422名が無料で利用いただいたということでございます。

それから、近接スキー場との使用料無料との対比でございますが、長井市が毎週土曜日午前中が無料でございます。シーズン10回、延べ5日やっております。白鷹町はそういった制度がありません。飯豊町は第3日曜日1日無料で、シーズン中3日だけでございます。あと、小国町はシーズン数回、先着何名かの方だけに無料券を贈呈しているということで、西置賜の中では長井市が非常に厚くその辺は配慮してるんだということで、ご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

確かにその体育施設、市のものを利用する場合、受益者負担というのは本当に理解するわけでございますけれども、しかしながらそのアンバーリフトを稼働するということについては、基本的な考え方として人がいなくても回さなければならないというようなことになってると思うんですけども、それはいかがですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員おっしゃいますとおり、道照寺平スキー場がどうのこうのということではなくて、一般的にスキー場というのは一回設備投資しますと電気代しか運営費はかかんない。人件費は除いて。そうしますと、いずれにしろお客さんがいないから1人いても2人いても動かさなきゃいけないということでありますので、そういった意味では電気料金は利用する人がいようといまいとある程度かかるということは事実でございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 そうしますと、せっかく回っているリフトですよ。ただ回すのであればぜひそのアピールしていただいて、たくさんの方に使ってもらおうという気持ちで観光客というんですか、そういった人をどんどんと長井市のほうに来てもらうという考え方もあるんじ

やないかと思うんですけども、そういう大きな気持ちになって、100円、200円もらうとかそういうことじゃなくて、どうせ回すんだからいっぱいそこで使ってもらおうということで、先ほどから申されておりますように市内の観光とかそういう方向にも向いていくんじゃないかというふうに私は考えますけども、その辺はどう思われますか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間委員がおっしゃるのも、ある面では正しいところもございます。長井市の場合、アンバーリフトというのはいわゆるロープ塔なんですね。普通、スキー場というのはやはり観光客、外からいらっしゃるお客さんが使うものはスキー場というのは原則リフトじゃないと難しいと思います。長井でも本当はリフトがあればいいわけですが、リフトというのは非常に導入にもお金がかかりますし、その後、厳正な管理、軌道とかあるいは認定を受けなきゃいけないということで維持管理が非常にお金かかるということで、残念ながら私ども長井市の場合今まで里山でスキー場というのをやってきたものですから、どちらかというところ初級者、中級者ぐらいのスキー場ということで、リフトではなかなか採算とれないということで、残念ながら道照寺平、スキー場としては非常にいいんですが、アンバーリフト、ロープ塔でございます。そういった意味では、ちょっと観光客をそれでお招きするというのはなかなか難しいというのが1点と、それから観光客というのは、スキーをしにわざわざ遠くからいらっしゃる方はやっぱり有名なスキー場に参ります。この辺ですとやっぱり蔵王とか、あと栗子スキー場は残念ながらちょっと規模縮小しましたんで米沢スキー場あるいはこの辺ですと白鷹スキー場、朝日のスキー場とかそういったところに行きます。そこはいわゆる遠くからわざわざ行く。私ども長井市の場合

はほとんどが地元のお客様ですので、観光客として外から呼ぶとしたらそのリフトの導入も考えなきゃいけない。しかし、それには多額の経費が生ずるということでもあります。

なお、最近ではスキー人口が非常に減っているということで下火になってるようでございますが、今シーズンはJR東日本がスキーをもう一回アピールしようという動きなどもございますので、もしかしたらスキーがまたブームになって外からいろんな利用客を見込めるという場合は、そのときに議会のほうからそういったリフトにすべきだという提言とか、もう少し整備をしたらどうだということがあればこれは検討しますが、現段階ではなかなかリフトは難しい。むしろできるだけ早く照明、ナイター設備をどうするかということを実体化しなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 本当に笑いを誘ったようなあれで申しわけなかったんですけども、確かに観光客なんて大それたことを申し上げたわけなんですけども、ここにも書いてますけども括弧をしておりますので、もしやっぱり市外、そうですね、近くの方が本当にお父さんお母さんと一緒にそのスキー場に来て何か目玉がなければ、本当に市長が言われたようにリフトもなければ何もないみたいなことじゃやっぱり、とりあえずはアンバーリフトはあるわけですから、それを1日使っていただいて楽しんでいただいて、帰りは温泉もありますし、そこに入って楽しむというか、くつろいでいただければさらにその入湯税なんかも入るといようなことになると思うんですけども、ぜひ本当にただ回しておくようなことじゃなくて、最大限の利用を図るという意味で、たとえ1人でも2人でもいれば回さなきゃいけないということなわけですので、ぜひ。私が申し上げてるのは土日、休日の利用だけでございますので、ファミリーサービ

スというんですか、子育て支援なんかも含めて、ぜひ再度この93万円ですか、電気の使用料、そういうところを大きな気持ちを持って使ってもらえるようにしてはもらえないものかなというふうに考えますけども、ぜひいいご返答をお願いしたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

例えば、今回12月の補正でも上程させていただいておりますが、スポーツ施設や文化施設の今後どういうふうにして整備するか、あるいは長寿命化を図るかというような検討委員会を設けておりますが、これを上程させていただいておりますけれども、私ども市として考えなけりゃいけないのは、例えばスキーというスポーツに対してそういった特別の措置をするということであれば、じゃ水泳をなさってる方からは、いや、水泳も全部無料にしてください。あるいはバレーボール、バスケットをなさってるスポ少とかそういう団体からは、いや、我々も体育館を無料にしてくださいということで、やっぱりバランスがとれなくなるんですね。

したがいまして、こういったことについてはおっしゃることはよくわかるんですね。スキーについては、学校でも授業をやっています。しかし、スキー授業についても昔から賛否がございまして、多額の費用がかかる。あるいは学校側もなかなか送迎で大変だとかということいろいろあったわけですが、しかし一定程度の理解をいただいて、雪国で育った子供がスキーできるようにということでスキー授業をやりました、継続しましょうと。なおかつスキー場も決して中級、上級じゃなくてもある程度滑れる、そしてスポ少を初めスキー技術、スポーツとしてのスキー技術の技術も高いわけですから、そういったことも含めてやっていこうということで整備はしておりますが、ぜひそういったところは今度の12月議会に上程させていただいて、

できますそういった検討委員会で別途そういったことでの意見を求めたり、あと来年度から総合型地域スポーツクラブが発足します。そうしますと、これも会員制なんですよ。決して多額の料金はいただく予定はしてませんが、基本的に年会費納めていただいて、そんな高い金額ではない。そしてその会費の中で指導者も含めていろんな使用料を負担しながら、自分に合ったスポーツあるいは健康づくりとしてのスポーツ、そういったことを楽しもうというふうにしております。そうしますと、こういったものも全部無料にしないと合わなくなる。

なかなか財政再建はおかげさまで一定程度成功して次のステップへ入ったといっても、やっぱりこれから基本的に公共施設を利用する際は原則低い料金にいたしますので、みんなで少しずつ負担いただくということを大切にしなければいけないんじゃないかなと思っているところでございます。

そんなことで、なおほかのスポーツの団体からもこういったところは無料にすべきじゃないかということがあるケースもこれから出てくるかもしれません。そういったときには、この総合型地域スポーツクラブの中で、あと市の体協とかいろんな団体などにも諮りながらその料金のあり方について検討いただいて、必要であれば善処していくということだと思っております。以上でございます。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

確かにまだちょっと私ももう少し納得できないんですけども、その市の体育館なんかはバレーボール、バスケとかで使う場合ですとやはりある団体が一つで占有してしまうわけですよね。そうしますと、占有してしまうということは不特定多数の人は来られなくて、その団体に所属する人だけしかその体育館は使えない、その時間はということなわけなんですけども、スキー

場の場合ですと確かに団体使用というのはありますけれども、そういった面から考えればまだスキー場だけというような考え方じゃなくて、占有する要件にそれだけの対価をいただいているということだと私は理解しています。だからスキー場に来る方たちはてんでこんでというか家族ごとに来て、条件をつけて土日、祝日、家族限定というようなことで私は申し上げたことなんです。

本当にこの長井市というのは花のまちというくらいで、四季、冬を除いての3季というんですか、そういうのは本当に人の往来はあるわけなんですけども、冬場というのはほとんど何にもないわけですよ。そういう少しの起爆剤になればなというふうなことで、私はちょっと提言させていただいたわけなんです。

ぜひ今後、本当に間の抜けたような質問で申しわけなかったんですけども、今週末からですか、スキー場開きが行われるということで、本当にあと二、三日もすると始まる時こんな質問して本当に申しわけないんですけども、来年でもぜひ検討していただきたいなというふうに考えます。

小中学生が毎週土曜日の午前中のみ無料というのは確かにこの市報にも書いてあるわけなんですけども、高校生、一般というのがちょっと私はまだ少し理解できないところで、前回の協議会なんかでもちょっと質問させていただいたんですけども、確かに昔ですと義務教育が終わるとほとんど学校にも行かないで働き出したということなんかありますよね。15歳からもう仕事を始めるという、そういう方は一般で結構だと思うんですけども、ぜひ今回もし検討されるのであれば高校生もやっぱり仕事をしてないわけなので、小中高というようなことで今後考えていただければなというふうに思います。ぜひ市長のお考えお聞かせ願えますか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、いろいろ検討してみたいというふうに思いますが、家族は無料というのは、これも少し検討しなきゃいけないだろうと。というのは、やはり土曜日とか日曜日、大体お子さんいらっしゃるわけですけども、たまたま親が働かなければならないという家庭もあるわけですから、そうしますと子供だけで来なきゃいけない。そうすると無料にならないのかということになるわけですね。ですからそういったところの平等性も考えなきゃいけないということと、あとおっしゃるように体育館は例えばバレーボールとかバスケットで使うとしたらもう占有しますんで、料金取るのはいいよと。ただ、スキー場の場合は、広いところに入場料は取らないわけですね。使う場合だけ取るということになってるわけなんですけども、それはどうせ1回回すんだら5人使っていようと1人使っていようとゼロであろうと同じ電力ですからいいだろうということもありますので、この辺のところは毎週土曜日午前中だけしてるんですけども、それを1日無料とやっていうのを試しにする価値はあるのかもしれない。

あと、高校生についても無料にしたらいんじゃないかということですが、基本的な考え方としてはやっぱり高校生というのは大人と同じ体格ですね。そういったことで見てるんだと思うんです。

したがって、例えば映画を見るにしても電車に乗るにしても中学生までは子供なんだけど、高校生からみんな一般、大人と。学割はあるところもありますけども、そんなふうやってると思うんですけども、その基準なんかについても確かに検討する余地はあるのかもしれませんが、スキーに限ってどうするかということはおそのスキーにかかわってるいろんな団体がございまして、あと直接予算を管理している生涯スポーツ課、そういったところの考え方なども

聞きながらなお検討してみる価値はあるなというふうに思っておりますが、原則やはり利用者負担ということを崩してしまいますと全て取れなくなってしまう。そうしますと、残念ながら今の我々行政の部分が何でもかんでもただだというのはむしろ弊害が出てくる可能性がありますので、そこのところは期間を限定してとか、そういったことでやるべきじゃないかなというのが私の考え方ですが、せっかくいろいろご提言いただきましたので、なお教育委員会などとも再度検討して、そういった拡充とかそういうことについて検討するようにお願いしてみたいというふうに思います。ありがとうございました。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。本当に検討していただけるというようなお話で、本当に私安心いたしました。

確かに、市長が今大事なことで2点申されたんですが、その家族で来られない子供も確かにいるということで、その辺は常識的にご判断願えればなというふうに、無料にさせていただければ何のことはないと思うんですけども、あと本当にもう一つは何でしたっけ、忘れてしまったんですけども、ぜひ長井市の活性化も含めて、観光客、大げさな観光客じゃなくてもそういうのを地元呼び込めるようにしていただければなというふうに思います。

そんなことで、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。ぜひいいご検討をさせていただきますように、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

洪谷佐輔委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位3番、議席番号12

番、洪谷佐輔委員。

○12番 洪谷佐輔委員 よろしくお願ひします。

通告に従って、順次質問させていただきます。答弁者におかれましては、ひとつよろしくお願ひします。

早速入りますが、道路除雪と道路の維持について、これは建設課長にお伺ひしたいと思ひます。

一つは、除雪車の出動の流れについて。去る12月8日午後にかけて、大変な突然の豪雪がございました。私のところを含めて、路線によっては10時ごろの除雪になったと思われまふ。9時ごろから私のほうへも市民から、きょうは除雪しないのか、車が動かなくなったぞと問い合わせが幾つかありました。続いて地区長からも困っておりまして、市役所に電話したげんども通じなかつた。どうなってんだべ。委託業者はどこや。私、調べまして、これこれこういう業者ですと、その路線は。委託業者に電話しました。通じなかつた。運転手もいなかつた。連絡とれなかつた。こういうことが実際ありました。こういう連絡体制、情報の断絶というのは除雪のことは地区長を通して要請してくれと言われてるそうです。地区長さんは困っています。これはどういう仕組みになっているのか。ひとつその流れと申しますか、その辺について建設課長から答弁お願ひいたします。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 洪谷委員のご質問にお答えします。

初めに、ただいま洪谷委員からご指摘いただきました去る12月8日からの降雪で翌朝の除雪車出動が一部の地区において遅れましたことに対し、大変ご不便、ご迷惑をおかけしてしまいました。

ご質問の除雪車出動の判断基準とシステムについて申し上げます。

除雪車が出動するまでの判断基準につきまし